

第八期岩手県分別収集促進計画

平成28年8月

岩手県環境生活部資源循環推進課

第八期岩手県分別収集促進計画

<目次>

1	計画策定の意義	1
2	計画の基本的方向	1
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	第八期市町村分別収集計画の策定状況	2
6	岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量	4
7	岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量	5
8	岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量	19
9	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項	23
10	ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項	24

1 計画策定の意義

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた社会経済の著しい発展がもたらした豊かな暮らしは、一方ではダイオキシン類などの化学物質による環境汚染や地球温暖化など、多くの問題をもたらしました。

こうした問題を解決していくには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、持続可能な循環型地域社会を構築していかなければなりません。

このような中、家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という適切な役割分担のもとにリサイクルを進めていくために、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「法」という。）が平成7年6月に制定され、平成9年4月からガラス製容器、ペットボトル等を対象に施行されました。その後、平成12年4月には、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装を追加し、完全施行となりました。

本県においては、本県が目指す望ましい廃棄物の資源化、適正処理のシステムを構築するための基本的な考え方や地域ごとの方向性を提案する「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を平成13年3月に策定するとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理に関する施策を総合的、計画的に推進する「岩手県廃棄物処理計画」の第一次計画を平成14年3月に策定し、第二次計画を平成18年、第三次計画を平成23年、第四次計画を平成28年に策定しました。

また、第三次計画以降は、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画としての性格に加え、循環型社会形成を推進するための本県の基本計画である「岩手県循環型社会形成推進計画」の性格をもたせた計画として策定しています。

平成14年12月には、上記施策を実効性ある形で進めるための制度的基盤として「循環型地域社会の形成に関する条例」を制定し、循環型社会の構築に向け取り組んでいます。

県内の市町村においては、平成9年度から、5年を一期とする分別収集計画を3年ごとに策定のうえ、分別収集に取り組んでおり、本年、平成29年度から33年度までを計画期間とする第八期市町村分別収集計画を策定しています。

県では、法第9条の規定に基づき、第八期市町村分別収集計画を集約するとともに、第七期岩手県分別収集促進計画の実施状況を踏まえて、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化を、総合的かつ計画的に進めるための基本的方向を明らかにし、一般廃棄物の減量化とリサイクルを通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、循環型社会の形成に寄与するため、本計画を策定するものです。

2 計画の基本的方向

本計画の基本的方向は、次のとおりとします。

- (1) 容器包装廃棄物のリサイクルシステムを効果的に機能させ、ごみの減量化及び再生利用が着実に進展するよう、県民の意識啓発を図ります。
- (2) 地域の実情と特性を勘案しつつ、市町村における効果的な分別収集体制の整備を促進します。
- (3) 各市町村の積極的な取組みを推進し、中・長期的な視点に立って岩手県全体としての廃棄物の循環型処理システムの確立を図ります。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年4月を始期とし、法第9条第1項に基づき5年間とする。また、3年後に改定を行います。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、次のものを対象とします。

(1) 特定分別基準適合物

- ① 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係るもの
 - ア 無色のガラス製の容器（以下「無色ガラス」という。）
 - イ 茶色のガラス製の容器（以下「茶色ガラス」という。）
 - ウ 無色又は茶色以外のガラス製の容器（以下「その他ガラス」という。）
- ② 主として紙製の容器包装（主として段ボール製の容器包装及び飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）を除く。）に係るもの（以下「その他紙製容器包装」という。）
- ③ 主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係るもの（以下「ペットボトル」という。）
- ④ 主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係るもの（以下「その他プラスチック製容器包装」という。）
- ⑤ その他プラスチック製容器包装のうち、白色の発泡スチロール製食品用トレイ（以下「白色トレイ」という。）

(2) 法第2条第6項指定物

- ① 主として鋼製の容器包装に係るもの（以下「スチール缶」という。）
- ② 主としてアルミニウム製の容器包装に係るもの（以下「アルミ缶」という。）
- ③ 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）に係るもの（以下「紙パック」という。）
- ④ 主として段ボール製の容器包装に係るもの（以下「段ボール」という。）

5 第八期市町村分別収集計画の策定状況

第八期市町村分別収集計画は、県内全市町村で策定され、本県における容器包装廃棄物の分別収集が一層推進されることとなります。

なお、各年度の分別収集への取組状況等は、次のとおりとなります。

(1) 分別収集取組市町村数

① 特定分別基準適合物

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
無色ガラス	33	33	33	33	33
茶色ガラス	33	33	33	33	33
その他ガラス	33	33	33	33	33
その他紙製容器包装	20	20	20	20	20
ペットボトル	31	31	31	31	31
その他プラスチック製容器包装	28	28	28	28	28
うち白色トレイ	15	15	15	15	15

② 法第2条第6項指定物

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
スチール缶	33	33	33	33	33
アルミ缶	33	33	33	33	33
紙パック	30	30	30	30	30
段ボール	31	31	31	31	31

(2) 県全体の容器包装廃棄物の排出見込量

単位：t

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
容器包装廃棄物	74,105	72,815	71,673	70,449	69,604

(3) 県全体の分別収集見込量

① 特定分別基準適合物

単位：t

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
無色ガラス	3,273	3,270	3,250	3,243	3,233
茶色ガラス	4,634	4,600	4,561	4,519	4,482
その他ガラス	2,552	2,555	2,547	2,538	2,528
その他紙製容器包装	2,164	2,149	2,126	2,110	2,092
ペットボトル	2,611	2,637	2,627	2,607	2,551
その他プラスチック製容器包装	4,312	4,343	4,340	4,375	4,416
白色トレイ	81	81	79	78	78

② 法第2条第6項指定物

単位：t

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
スチール缶	1,542	1,521	1,500	1,486	1,476
アルミ缶	1,682	1,680	1,678	1,676	1,677
紙パック	280	281	279	279	280
段ボール	5,024	5,179	5,201	5,227	5,255

6 岩手県の区域内の容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該排出見込量を合算して得られる量

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
盛岡市	21,742	21,396	21,058	20,696	20,378
宮古市	4,448	4,247	4,190	4,134	4,078
大船渡市	2,272	2,241	2,212	2,180	2,150
花巻市	8,351	8,153	7,956	7,759	7,562
北上市	7,601	7,355	7,110	6,864	6,864
久慈市	3,295	3,279	3,265	3,251	3,237
遠野市	1,885	1,837	1,790	1,743	1,698
一関市	4,071	4,024	3,978	3,933	3,889
陸前高田市	303	316	328	342	355
釜石市	2,256	2,218	2,180	2,141	2,100
二戸市	1,433	1,409	1,384	1,359	1,335
八幡平市	658	647	637	629	619
奥州市	3,967	3,930	3,892	3,856	3,820
滝沢市	1,008	1,015	1,020	1,024	1,024
雫石町	623	612	601	590	579
葛巻町	386	377	370	359	351
岩手町	299	299	302	307	316
紫波町	1,508	1,514	1,519	1,514	1,534
矢巾町	1,375	1,399	1,407	1,415	1,447
西和賀町	286	280	273	266	260
金ヶ崎町	693	690	686	683	680
平泉町	242	239	237	235	232
住田町	262	258	254	250	246
大槌町	433	437	441	404	401
山田町	1,044	1,022	1,004	982	962
岩泉町	578	569	562	553	545
田野畑村	221	218	216	213	210
普代村	260	260	260	260	259
軽米町	260	258	256	254	252
野田村	362	358	354	350	346
九戸村	141	140	138	136	135
洋野町	1,088	1,079	1,069	1,059	1,047
一戸町	754	739	724	708	693
合 計	74,105	72,815	71,673	70,449	69,604

7 岩手県の区域内において得られる分別基準適合物について、各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量

(1) 無色ガラス

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	439		439		434		433		430	
引渡	439	0	439	0	434	0	433	0	430	0
独自処理										
宮古市	209		208		204		202		201	
引渡	209	0	208	0	204	0	202	0	201	0
独自処理										
大船渡市	176		174		172		169		167	
引渡	176	0	174	0	172	0	169	0	167	0
独自処理										
花巻市	302		311		320		330		340	
引渡	290	12	299	12	307	13	317	13	326	14
独自処理										
北上市	256		254		253		251		250	
引渡	0	256	0	254	0	253	0	251	0	250
独自処理										
久慈市	142		142		141		140		140	
引渡	142	0	142	0	141	0	140	0	140	0
独自処理										
遠野市	104		103		102		101		100	
引渡	104	0	103	0	102	0	101	0	100	0
独自処理										
一関市	315		312		309		306		303	
引渡	315	0	312	0	309	0	306	0	303	0
独自処理										
陸前高田市	65		67		70		72		75	
引渡	65	0	67	0	70	0	72	0	75	0
独自処理										
釜石市	130		128		125		123		121	
引渡	130	0	128	0	125	0	123	0	121	0
独自処理										
二戸市	86		85		83		82		80	
引渡	86	0	85	0	83	0	82	0	80	0
独自処理										
八幡平市	29		29		29		29		29	
引渡	29	0	29	0	29	0	29	0	29	0
独自処理										
奥州市	238		236		233		231		229	
引渡	202	36	200	36	198	35	196	35	194	35
独自処理										
滝沢市	182		183		184		185		185	
引渡	182	0	183	0	184	0	185	0	185	0
独自処理										
雫石町	56		55		54		53		52	
引渡	56	0	55	0	54	0	53	0	52	0
独自処理										
葛巻町	27		26		26		25		24	
引渡	27	0	26	0	26	0	25	0	24	0
独自処理										
岩手町	40		41		43		44		46	
引渡	40	0	41	0	43	0	44	0	46	0
独自処理										
紫波町	76		77		76		76		76	
引渡	76	0	77	0	76	0	76	0	76	0
独自処理										
矢巾町	64		65		62		63		63	
引渡	64	0	65	0	62	0	63	0	63	0
独自処理										
西和賀町	15		14		14		14		13	
引渡	15	0	14	0	14	0	14	0	13	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	26		25		25		25		25	
引渡	26	0	25	0	25	0	25	0	25	0
独自処理										
平泉町	20		20		20		19		19	
引渡	20	0	20	0	20	0	19	0	19	0
独自処理										
住田町	20		20		20		19		19	
引渡	20	0	20	0	20	0	19	0	19	0
独自処理										
大槌町	41		41		41		41		41	
引渡	41	0	41	0	41	0	41	0	41	0
独自処理										
山田町	34		33		33		32		31	
引渡	34	0	33	0	33	0	32	0	31	0
独自処理										
岩泉町	30		30		29		29		28	
引渡	30	0	30	0	29	0	29	0	28	0
独自処理										
田野畑村	11		11		10		10		10	
引渡	11	0	11	0	10	0	10	0	10	0
独自処理										
普代村	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理										
軽米町	30		30		30		30		30	
引渡	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0
独自処理										
野田村	13		13		13		13		13	
引渡	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
九戸村	13		13		13		12		12	
引渡	13	0	13	0	13	0	12	0	12	0
独自処理										
洋野町	47		46		46		46		45	
引渡	47	0	46	0	46	0	46	0	45	0
独自処理										
一戸町	34		33		32		31		30	
引渡	34	0	33	0	32	0	31	0	30	0
独自処理										
合 計	3, 273		3, 270		3, 250		3, 243		3, 233	
引渡	2, 970	304	2, 968	302	2, 949	301	2, 944	299	2, 934	298
独自処理										

(2) 茶色ガラス

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	790		787		781		777		771	
引渡	790	0	787	0	781	0	777	0	771	0
独自処理										
宮古市	307		306		303		298		296	
引渡	307	0	306	0	303	0	298	0	296	0
独自処理										
大船渡市	187		184		182		179		177	
引渡	187	0	184	0	182	0	179	0	177	0
独自処理										
花巻市	350		352		354		356		358	
引渡	301	49	303	49	304	50	306	50	308	50
独自処理										
北上市	262		261		259		258		256	
引渡	262	0	261	0	259	0	258	0	256	0
独自処理										
久慈市	111		110		110		109		109	
引渡	111	0	110	0	110	0	109	0	109	0
独自処理										
遠野市	149		147		146		144		143	
引渡	149	0	147	0	146	0	144	0	143	0
独自処理										
一関市	471		466		462		457		453	
引渡	471	0	466	0	462	0	457	0	453	0
独自処理										
陸前高田市	69		71		74		77		80	
引渡	69	0	71	0	74	0	77	0	80	0
独自処理										
釜石市	164		161		158		155		152	
引渡	164	0	161	0	158	0	155	0	152	0
独自処理										
二戸市	148		145		143		140		138	
引渡	148	0	145	0	143	0	140	0	138	0
独自処理										
八幡平市	142		140		138		136		134	
引渡	142	0	140	0	138	0	136	0	134	0
独自処理										
奥州市	384		380		377		373		370	
引渡	307	77	304	76	301	75	299	75	296	74
独自処理										
滝沢市	156		157		158		159		159	
引渡	156	0	157	0	158	0	159	0	159	0
独自処理										
雫石町	90		89		87		85		84	
引渡	90	0	89	0	87	0	85	0	84	0
独自処理										
葛巻町	54		53		52		50		49	
引渡	54	0	53	0	52	0	50	0	49	0
独自処理										
岩手町	96		92		89		85		82	
引渡	96	0	92	0	89	0	85	0	82	0
独自処理										
紫波町	77		78		77		78		77	
引渡	77	0	78	0	77	0	78	0	77	0
独自処理										
矢巾町	65		65		63		64		63	
引渡	65	0	65	0	63	0	64	0	63	0
独自処理										
西和賀町	39		38		37		36		35	
引渡	39	0	38	0	37	0	36	0	35	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	42		41		41		41		41	
引渡	42	0	41	0	41	0	41	0	41	0
独自処理										
平泉町	30		30		29		29		29	
引渡	30	0	30	0	29	0	29	0	29	0
独自処理										
住田町	22		21		21		21		20	
引渡	22	0	21	0	21	0	21	0	20	0
独自処理										
大槌町	66		67		67		66		66	
引渡	65	1	65	2	65	2	65	1	65	1
独自処理										
山田町	59		57		56		55		54	
引渡	59	0	57	0	56	0	55	0	54	0
独自処理										
岩泉町	81		79		78		76		75	
引渡	81	0	79	0	78	0	76	0	75	0
独自処理										
田野畑村	23		23		23		22		22	
引渡	23	0	23	0	23	0	22	0	22	0
独自処理										
普代村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理										
軽米町	49		49		49		49		49	
引渡	49	0	49	0	49	0	49	0	49	0
独自処理										
野田村	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
独自処理										
九戸村	33		33		32		32		31	
引渡	33	0	33	0	32	0	32	0	31	0
独自処理										
洋野町	36		36		36		35		35	
引渡	36	0	36	0	36	0	35	0	35	0
独自処理										
一戸町	68		66		64		63		61	
引渡	68	0	66	0	64	0	63	0	61	0
独自処理										
合計	4,634		4,600		4,561		4,519		4,482	
引渡	4,507	127	4,473	127	4,433	127	4,393	126	4,358	125
独自処理										

(3) その他ガラス

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	1,154		1,153		1,146		1,137		1,127	
引渡	1,154	0	1,153	0	1,146	0	1,137	0	1,127	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古市	81		81		80		79		79	
引渡	81	0	81	0	80	0	79	0	79	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大船渡市	31		31		30		30		29	
引渡	31	0	31	0	30	0	30	0	29	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻市	166		167		168		168		169	
引渡	154	12	155	12	156	12	156	12	157	12
独自処理	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0
北上市	122		121		120		120		119	
引渡	122	0	121	0	120	0	120	0	119	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久慈市	32		31		31		31		31	
引渡	32	0	31	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠野市	40		39		39		38		38	
引渡	40	0	39	0	39	0	38	0	38	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一関市	246		243		241		239		236	
引渡	246	0	243	0	241	0	239	0	236	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸前高田市	38		39		41		43		44	
引渡	38	0	39	0	41	0	43	0	44	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜石市	60		59		58		57		56	
引渡	60	0	59	0	58	0	57	0	56	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二戸市	49		48		47		46		45	
引渡	49	0	48	0	47	0	46	0	45	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡平市	33		32		31		31		31	
引渡	33	0	32	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	120		119		118		117		116	
引渡	105	15	104	15	103	15	102	15	101	15
独自処理	15	0	15	0	15	0	15	0	15	0
滝沢市	78		78		79		79		79	
引渡	78	0	78	0	79	0	79	0	79	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雫石町	33		33		32		32		31	
引渡	33	0	33	0	32	0	32	0	31	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛巻町	12		12		11		11		11	
引渡	12	0	12	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手町	12		12		11		11		11	
引渡	34	0	40	0	48	0	58	0	69	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紫波町	38		42		42		41		39	
引渡	37	1	41	1	41	1	40	1	38	1
独自処理	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
矢巾町	31		34		34		33		31	
引渡	31	0	34	0	34	0	33	0	31	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西和賀町	7		6		6		6		6	
引渡	7	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	22		22		22		22		22	
引渡	22	0	22	0	22	0	22	0	22	0
独自処理										
平泉町	16		15		15		15		15	
引渡	16	0	15	0	15	0	15	0	15	0
独自処理										
住田町	4		4		4		3		3	
引渡	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0
独自処理										
大槌町	24		24		24		24		24	
引渡	23	1	23	1	23	1	23	1	23	1
独自処理										
山田町	12		12		12		11		11	
引渡	12	0	12	0	12	0	11	0	11	0
独自処理										
岩泉町	13		12		12		12		12	
引渡	13	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理										
田野畑村	4		4		4		4		4	
引渡	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
独自処理										
普代村	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
軽米町	17		17		17		17		17	
引渡	17	0	17	0	17	0	17	0	17	0
独自処理										
野田村	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
九戸村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理										
洋野町	10		10		10		10		10	
引渡	10	0	10	0	10	0	10	0	10	0
独自処理										
一戸町	17		17		16		16		16	
引渡	17	0	17	0	16	0	16	0	16	0
独自処理										
合計	2,552		2,555		2,547		2,538		2,528	
引渡	2,523	29	2,525	29	2,518	29	2,509	29	2,501	28
独自処理										

(4) その他の紙製容器包装

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	86		84		84		83		83	
引渡	86	0	84	0	84	0	83	0	83	0
独自処理										
宮古市	155		154		151		148		146	
引渡	155	0	154	0	151	0	148	0	146	0
独自処理										
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
花巻市	8		9		9		10		10	
引渡	8	0	9	0	9	0	10	0	10	0
独自処理										
北上市	802		797		792		788		783	
引渡	0	802	0	797	0	792	0	788	0	783
独自処理										
久慈市	282		281		279		278		276	
引渡	0	282	0	281	0	279	0	278	0	276
独自処理										
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一関市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	80		79		77		76		75	
引渡	0	80	0	79	0	77	0	76	0	75
独自処理										
二戸市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
八幡平市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
奥州市	140		139		137		136		135	
引渡	0	140	0	139	0	137	0	136	0	135
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	18		18		18		17		17	
引渡	18	0	18	0	18	0	17	0	17	0
独自処理										
葛巻町	125		122		119		116		114	
引渡	125	0	122	0	119	0	116	0	114	0
独自処理										
岩手町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
紫波町	43		44		42		42		42	
引渡	43	0	44	0	42	0	42	0	42	0
独自処理										
矢巾町	45		46		44		45		45	
引渡	45	0	46	0	44	0	45	0	45	0
独自処理										
西和賀町	4		4		4		4		4	
引渡	0	4	1	3	1	3	1	3	1	3
独自処理										

(単位：t)

市町村名		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町		137		136		135		134		134	
引渡	独自処理	0	137	0	136	0	135	0	134	0	134
平泉町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町		49		49		49		49		49	
引渡	独自処理	0	49	0	49	0	49	0	49	0	49
山田町		22		22		21		21		20	
引渡	独自処理	22	0	22	0	21	0	21	0	20	0
岩泉町		23		22		21		21		21	
引渡	独自処理	23	0	22	0	21	0	21	0	21	0
田野畑村		6		6		6		6		5	
引渡	独自処理	6	0	6	0	6	0	6	0	5	0
普代村		22		22		22		22		22	
引渡	独自処理	0	22	0	22	0	22	0	22	0	22
軽米町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村		23		22		22		22		22	
引渡	独自処理	0	23	0	22	0	22	0	22	0	22
九戸村		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町		99		98		97		96		95	
引渡	独自処理	0	99	0	98	0	97	0	96	0	95
一戸町		0		0		0		0		0	
引渡	独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2, 168		2, 153		2, 130		2, 114		2, 096	
引渡	独自処理	531	1, 637	528	1, 625	516	1, 614	510	1, 604	504	1, 593

(5) ペットボトル

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	751		785		786		778		732	
引渡	751	0	785	0	786	0	778	0	732	0
独自処理	0		0		0		0		0	
宮古市	136		136		135		133		131	
引渡	136	0	136	0	135	0	133	0	131	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
花巻市	207		211		215		220		224	
引渡	207	0	211	0	215	0	220	0	224	0
独自処理	0		0		0		0		0	
北上市	191		190		189		188		187	
引渡	191	0	190	0	189	0	188	0	187	0
独自処理	0		0		0		0		0	
久慈市	81		81		80		80		80	
引渡	81	0	81	0	80	0	80	0	80	0
独自処理	0		0		0		0		0	
遠野市	69		69		68		67		67	
引渡	69	0	69	0	68	0	67	0	67	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一関市	199		195		191		187		183	
引渡	199	0	195	0	191	0	187	0	183	0
独自処理	0		0		0		0		0	
陸前高田市	52		54		56		58		60	
引渡	52	0	54	0	56	0	58	0	60	0
独自処理	0		0		0		0		0	
釜石市	99		98		96		94		92	
引渡	99	0	98	0	96	0	94	0	92	0
独自処理	0		0		0		0		0	
二戸市	84		83		81		80		78	
引渡	84	0	83	0	81	0	80	0	78	0
独自処理	0		0		0		0		0	
八幡平市	34		33		32		31		30	
引渡	34	0	33	0	32	0	31	0	30	0
独自処理	0		0		0		0		0	
奥州市	148		147		146		144		143	
引渡	148	0	147	0	146	0	144	0	143	0
独自処理	0		0		0		0		0	
滝沢市	148		149		150		150		150	
引渡	148	0	149	0	150	0	150	0	150	0
独自処理	0		0		0		0		0	
雫石町	41		40		39		38		38	
引渡	41	0	40	0	39	0	38	0	38	0
独自処理	0		0		0		0		0	
葛巻町	15		15		14		14		14	
引渡	15	0	15	0	14	0	14	0	14	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩手町	32		32		31		31		31	
引渡	32	0	32	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
紫波町	34		34		35		34		34	
引渡	34	0	34	0	35	0	34	0	34	0
独自処理	0		0		0		0		0	
矢巾町	31		31		31		31		31	
引渡	31	0	31	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
西和賀町	12		11		11		11		11	
引渡	12	0	11	0	11	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	20		20		20		20		20	
引渡	20	0	20	0	20	0	20	0	20	0
独自処理	0		0		0		0		0	
平泉町	13		12		12		12		12	
引渡	13	0	12	0	12	0	12	0	12	0
独自処理	0		0		0		0		0	
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0		0		0		0		0	
大槌町	41		41		41		41		41	
引渡	41	0	41	0	41	0	41	0	41	0
独自処理	0		0		0		0		0	
山田町	32		31		31		30		29	
引渡	32	0	31	0	31	0	30	0	29	0
独自処理	0		0		0		0		0	
岩泉町	24		23		23		22		22	
引渡	24	0	23	0	23	0	22	0	22	0
独自処理	0		0		0		0		0	
田野畑村	9		9		9		8		8	
引渡	9	0	9	0	9	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
普代村	5		5		5		5		5	
引渡	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0
独自処理	0		0		0		0		0	
軽米町	18		18		18		18		18	
引渡	18	0	18	0	18	0	18	0	18	0
独自処理	0		0		0		0		0	
野田村	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理	0		0		0		0		0	
九戸村	12		12		12		11		11	
引渡	12	0	12	0	12	0	11	0	11	0
独自処理	0		0		0		0		0	
洋野町	32		32		31		31		31	
引渡	32	0	32	0	31	0	31	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
一戸町	34		33		32		32		31	
引渡	34	0	33	0	32	0	32	0	31	0
独自処理	0		0		0		0		0	
合計	2,611		2,637		2,627		2,607		2,551	
引渡	2,611	0	2,637	0	2,627	0	2,607	0	2,551	0
独自処理	0		0		0		0		0	

(6) その他プラスチック製容器包装

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	1,270		1,267		1,247		1,244		1,238	
引渡	42	1,228	41	1,226	41	1,206	40	1,204	40	1,198
独自処理										
宮古市	241		238		237		231		229	
引渡	241	0	238	0	237	0	231	0	229	0
独自処理										
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
花巻市	716		766		819		877		938	
引渡	709	7	758	8	811	8	868	9	929	9
独自処理										
北上市	579		576		573		569		565	
引渡	546	33	543	33	540	32	537	32	533	32
独自処理										
久慈市	163		162		161		160		160	
引渡	141	22	140	22	140	21	139	21	139	21
独自処理										
遠野市	180		180		180		180		180	
引渡	180	0	180	0	180	0	180	0	180	0
独自処理										
一関市	351		345		339		333		327	
引渡	351	0	345	0	339	0	333	0	327	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
二戸市	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	255		253		251		248		246	
引渡	255	0	253	0	251	0	248	0	246	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	11		11		10		10		10	
引渡	11	0	11	0	10	0	10	0	10	0
独自処理										
葛巻町	19		18		18		18		17	
引渡	19	0	18	0	18	0	18	0	17	0
独自処理										
岩手町	1		2		2		2		2	
引渡	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
紫波町	121		122		114		116		118	
引渡	121	0	122	0	114	0	116	0	118	0
独自処理										
矢巾町	111		113		105		107		109	
引渡	111	0	113	0	105	0	107	0	109	0
独自処理										
西和賀町	17		16		16		16		15	
引渡	17	0	16	0	16	0	16	0	15	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	29		28		28		28		28	
引渡	29	0	28	0	28	0	28	0	28	0
独自処理										
平泉町	23		22		22		22		22	
引渡	23	0	22	0	22	0	22	0	22	0
独自処理										
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
大槌町	30		30		30		30		30	
引渡	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0
独自処理										
山田町	44		43		42		40		39	
引渡	44	0	43	0	42	0	40	0	39	0
独自処理										
岩泉町	48		47		46		45		44	
引渡	48	0	47	0	46	0	45	0	44	0
独自処理										
田野畑村	15		15		13		13		13	
引渡	15	0	15	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
普代村	10		10		10		10		10	
引渡	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1
独自処理										
軽米町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
野田村	16		16		16		15		15	
引渡	14	2	14	2	14	2	13	2	13	2
独自処理										
九戸村	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
洋野町	42		42		42		41		41	
引渡	34	8	34	8	34	8	33	8	33	8
独自処理										
一戸町	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理										
合計	4,312		4,343		4,340		4,375		4,416	
引渡	2,768	1,544	2,803	1,540	2,823	1,517	2,865	1,510	2,914	1,502
独自処理										

(7) その他プラスチック製容器包装のうち白色トレイ

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
盛岡市	1		1		1		1		1	
引渡	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
独自処理										
宮古市	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
大船渡市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
花巻市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
北上市	33		33		32		32		32	
引渡	0	33	0	33	0	32	0	32	0	32
独自処理										
久慈市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
遠野市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
一関市	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理										
陸前高田市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
釜石市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
二戸市	8		8		8		8		8	
引渡	8	0	8	0	8	0	8	0	8	0
独自処理										
八幡平市	2		2		2		2		2	
引渡	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
独自処理										
奥州市	13		13		13		13		13	
引渡	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0
独自処理										
滝沢市	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
雫石町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
葛巻町	3		3		3		3		3	
引渡	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
独自処理										
岩手町	1		1		1		1		1	
引渡	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
独自処理										
紫波町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
矢巾町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										
西和賀町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理										

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
金ヶ崎町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平泉町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住田町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大槌町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩泉町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田野畑村	1		1		0		0		0	
引渡	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普代村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽米町	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田村	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九戸村	2		2		2		2		2	
引渡	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
洋野町	0		0		0		0		0	
引渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一戸町	6		6		6		6		6	
引渡	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	81		81		79		78		78	
引渡	45	36	45	36	44	35	43	35	43	35
独自処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

8 岩手県の区域内において得られる第2条第6項に規定する主務省令で定める物について、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量

(1) スチール缶

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
盛岡市	278	275	270	269	270
宮古市	42	42	42	41	40
大船渡市	62	61	61	60	59
花巻市	74	79	84	89	95
北上市	101	100	100	99	99
久慈市	50	50	50	50	49
遠野市	32	32	32	31	31
一関市	102	97	92	88	83
陸前高田市	30	31	32	33	35
釜石市	50	49	48	47	46
二戸市	128	126	124	121	119
八幡平市	50	45	41	37	34
奥州市	57	57	56	56	55
滝沢市	122	123	123	124	124
雫石町	41	40	39	39	38
葛巻町	28	27	26	26	25
岩手町	17	15	13	12	11
紫波町	47	46	45	45	46
矢巾町	40	38	37	37	38
西和賀町	12	11	11	11	10
金ヶ崎町	7	7	7	7	7
平泉町	7	6	6	6	6
住田町	7	7	7	7	7
大槌町	25	25	25	25	25
山田町	5	4	4	4	4
岩泉町	8	8	7	7	7
田野畑村	4	4	4	4	4
普代村	3	3	3	3	3
軽米町	33	33	33	33	33
野田村	4	4	4	4	4
九戸村	26	26	25	25	24
洋野町	16	16	15	15	15
一戸町	34	33	32	32	31
合 計	1,542	1,521	1,500	1,486	1,476

(2) アルミ缶

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
盛岡市	299	297	296	294	292
宮古市	77	75	75	74	74
大船渡市	83	82	81	80	79
花巻市	129	137	145	154	164
北上市	94	93	93	92	92
久慈市	151	150	149	149	149
遠野市	38	38	38	37	37
一関市	133	132	132	132	132
陸前高田市	27	28	29	30	31
釜石市	73	72	70	69	68
二戸市	23	22	22	21	21
八幡平市	36	36	36	36	36
奥州市	68	67	66	66	65
滝沢市	107	107	108	108	108
雫石町	33	33	32	32	31
葛巻町	11	11	11	11	10
岩手町	24	23	22	21	20
紫波町	35	35	35	35	35
矢巾町	29	29	28	28	28
西和賀町	10	10	9	9	9
金ヶ崎町	10	10	10	10	10
平泉町	8	8	7	7	7
住田町	10	9	9	9	9
大槌町	31	31	31	31	31
山田町	10	10	10	9	9
岩泉町	10	10	10	10	10
田野畑村	4	4	4	4	3
普代村	10	10	10	10	10
軽米町	17	17	17	17	17
野田村	13	13	13	13	13
九戸村	14	14	14	13	13
洋野町	48	47	47	47	46
一戸町	19	19	18	18	17
合 計	1,682	1,680	1,678	1,676	1,677

(3) 紙パック

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
盛岡市	61	62	60	60	61
宮古市	7	7	7	7	7
大船渡市	0	0	0	0	0
花巻市	27	28	30	32	34
北上市	19	19	19	19	18
久慈市	56	56	56	56	55
遠野市	6	6	6	6	6
一関市	7	6	6	6	5
陸前高田市	2	2	2	2	2
釜石市	9	9	9	8	8
二戸市	2	2	2	2	2
八幡平市	3	3	3	3	3
奥州市	17	17	16	16	16
滝沢市	0	0	0	0	0
雫石町	4	4	4	4	4
葛巻町	2	2	2	2	2
岩手町	2	2	2	2	2
紫波町	3	3	3	3	3
矢巾町	3	3	3	3	3
西和賀町	1	1	1	1	1
金ヶ崎町	3	3	3	3	3
平泉町	1	1	1	1	1
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	5	5	5	5	5
山田町	2	2	2	2	2
岩泉町	2	2	2	2	2
田野畑村	1	1	0	0	0
普代村	4	4	4	4	4
軽米町	2	2	2	2	2
野田村	5	5	5	5	5
九戸村	2	2	2	2	2
洋野町	20	20	20	19	19
一戸町	3	3	3	3	3
合 計	280	281	279	279	280

(4) 段ボール

(単位：t)

市町村名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
盛岡市	842	852	846	838	830
宮古市	248	246	244	241	238
大船渡市	0	0	0	0	0
花巻市	908	964	1,024	1,088	1,155
北上市	373	371	369	367	364
久慈市	362	361	359	358	355
遠野市	111	109	108	107	106
一関市	296	290	284	278	273
陸前高田市	111	115	120	125	130
釜石市	260	256	251	247	242
二戸市	12	110	108	106	104
八幡平市	122	120	118	116	114
奥州市	313	310	307	305	302
滝沢市	216	217	218	219	219
雫石町	64	63	62	61	59
葛巻町	111	109	106	104	101
岩手町	52	52	52	52	53
紫波町	52	59	58	56	55
矢巾町	67	74	72	71	70
西和賀町	22	21	21	20	20
金ヶ崎町	33	32	32	32	32
平泉町	27	27	27	26	26
住田町	0	0	0	0	0
大槌町	86	86	86	86	86
山田町	22	22	21	21	20
岩泉町	21	21	21	21	21
田野畑村	8	8	7	7	7
普代村	29	29	28	28	28
軽米町	30	30	30	30	30
野田村	29	29	29	28	28
九戸村	16	16	16	15	15
洋野町	127	126	125	124	123
一戸町	55	54	52	51	50
合 計	5,024	5,179	5,201	5,227	5,255

9 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進等に関する事項

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制

県は、市町村及び事業者と連携し、廃棄物の排出抑制に関する取組みの強化を図ります。

(2) 分別収集の促進の意義に関する知識の普及

分別収集の実施は、容器包装廃棄物を資源として再利用するために、県民一人ひとりの参画により環境への負荷の少ない循環型のシステムを構築していくための基本となります。

このような分別収集の意義について、県民の理解を促し、県民が自らの責務として市町村が定める分別の基準に従って容器包装廃棄物を適正に排出することを促進するため、県と市町村はその連携を強化し、広報活動等による積極的な普及啓発を図ります。

① 広報媒体等を通じた啓発活動

市町村の分別収集が円滑に実施されるよう、県政広報紙、テレビ・ラジオの県政番組や県のホームページ等を通じて、分別収集の必要性和意義について県民への普及啓発に努めます。

市町村に対しては、廃棄物減量等推進員による分別排出の指導等を通じて分別収集の必要性和意義についての啓発や当該市町村の分別排出基準等について市町村広報紙等を通じての周知を促進します。

② 環境教育・環境学習の推進

分別収集の実施と再商品化の推進が、環境の保全に寄与することについて、県民の理解を深め、協力が得られるよう、県民への情報提供に努めるとともに、ビデオ、パンフレットやインターネット等の活用により、学校等における環境教育や広く県民を対象とした環境学習の強化を図ります。

③ 啓発資料等の作成

分別収集や再商品化について、県民の積極的な協力を得られるよう、各市町村が実施する分別収集や拠点回収、町内会等による集団回収等の推進状況を把握整理し、実践事例としてまとめることなどにより、市町村等を通じて県民への情報提供に努めます。

(3) 市町村相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

広域的に、より効果的な分別収集体制を整備するためには、リサイクルセンター等資源化施設の整備状況、資源化事業者の協力等地域の実情に応じた住民の分別排出方法、分別回収の方法等について、情報の交換が図られることが重要です。

このため、各市町村の実施する分別収集の状況を的確に把握するとともに、これらの情報を市町村及び県民に対して提供するよう努めます。

① ごみ処理広域化計画の促進

県では、ダイオキシン類の削減やエネルギーの有効利用、再資源化及びごみ処理効率の向上等を図るため、県内を6ブロックとして広域的に処理を進めるという基本的な方針を示した「岩手県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）」に

沿って、各ブロックにおける施設整備の進捗状況、過渡期の対応等を把握しながら、地域の実情を考慮し、ごみ処理の広域化を促進します。

② 市町村への情報の提供

市町村が自らの分別収集体制について、広域的に、より効率的な収集体制が整備できるよう、分別収集実施のための具体的な手法や体制に関する情報を市町村に提供します。

また、ごみ処理広域化推進協議会、市町村清掃協議会及び「もったいない・いわて3R運動」推進会議等の諸会議を活用し、きめ細やかな情報交換の機会を確保するほか、ごみ減量化・リサイクルの促進等に向けた研究会において様々な課題を検討し、県の施策に反映させるよう努めます。

(4) その他

① 分別収集により分別基準適合物の再商品化を推進していくためには、市町村等の行う分別収集において分別基準に適合した処理がなされることが不可欠であり、容器包装廃棄物の選別、圧縮、保管等を行う資源化施設の広域ブロック内での重点的かつ計画的な整備について、循環型社会形成推進交付金等の活用を図りつつ推進するよう市町村等の支援・助言に努めます。

② 容器包装廃棄物の拠点回収、町内会等による集団回収は、市町村が処理する廃棄物の減量化に資するのみならず、住民の環境への意識を涵養する上でも有効です。

このため、拠点回収施設の整備、集団回収に対する支援がなされるよう市町村等の支援・助言に努めます。

③ 再商品化事業者は、指定法人等が行う再商品化業務の実質的な担い手として、さらに、法第2条第6項指定物の引取先として重要な役割を担うものであることから、その機能を十分に果たすことができるよう、必要に応じて情報を提供する等の支援に努めるとともに、廃棄物再生事業者の登録制度の活用を通じて市町村と連携が図られるよう努めます。

10 ごみの減量化及び再生利用の推進に関する一般的事項

資源の循環型システムを構築していくためには、県民、事業者、行政がそれぞれの立場で岩手県環境基本計画に掲げる具体的な取組みに基づく行動を実践するとともに、相互に連携・協力しながら、ごみの発生抑制やリサイクルの促進に向けた施策を推進する必要があります。

このため、ごみ減量化・再生利用推進行動の基礎となる岩手県環境基本計画における環境配慮行動のための指針に基づき、ごみ減量化と再生利用の推進に向けた積極的な施策の展開を図ります。

(1) 県民の取組み

ごみの発生抑制を第一とし、優先順位の高い2R（リデュース、リユース）の取組みを進めるほか、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や、ごみ処理についての理解を深め、実践することを心がけましょう。

買い物の際には、買い物袋を持参し、商品を選択する際には、簡易包装の商品、

詰め替えができる商品、リサイクルが容易な商品を選択しましょう。

また、家庭から排出する際の適正な分別や集団回収への協力など環境に配慮した行動を実践しましょう。

(2) 事業者の取組み

自らの事業活動に伴うごみ排出量を極力抑制しながら、詰め替え商品等ごみになりにくい商品の開発や包装の簡素化等ごみを減らす取組みに努めましょう。

販売ルートを利用した容器等の回収を推進するとともに、容器包装廃棄物の再商品化により得られた物やこれを使用した物の積極的な使用に努めましょう。

(3) 行政の取組み

市町村は、一般廃棄物処理事業の実施主体として、ごみの発生抑制やリサイクルの促進に向けた施策を積極的に推進するとともに、住民、事業者、地域や民間団体がそれぞれの役割を果たしていくよう働きかけ、また、そのための環境の整備に努めます。

県は、こうした市町村の取組みを支援するほか、環境にやさしい買い物キャンペーンの全県的な推進に努めるとともに、ごみの減量化などに積極的に取り組む小売店をエコショップとして認定するエコショップいわて認定制度を市町村やNPOとの協働で実施し、その普及拡大と消費者の利用促進を図ります。

さらに、県内で発生した廃棄物等を利用し県内で製造された一定の基準を満たすリサイクルを岩手県再生資源利用認定製品として認定するとともに、県による優先的利用や、県民、事業者等へのPRにより、リサイクル製品の流通拡大を図ります。

説明

・分別基準適合物

市町村が市町村分別収集計画に基づき容器包装廃棄物について分別収集をして得られた物のうち、圧縮や洗浄がなされている等の環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものです。

(有償又は無償で譲渡できることが明らかで再商品化をする必要がない物として定める物を除く。)

・特定分別基準適合物

分別基準適合物を容器包装の区分ごとに特定した物で、無色ガラス・茶色ガラス・その他ガラス・その他紙製容器包装・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装が定められています。

・法第2条第6項に規定する主務省令で定める物

有償又は無償で譲渡できることが明らかであり再商品化をする必要がない物で、スチール缶・アルミ缶・紙パック・段ボールが定められています。